

政策整理番号	2	施策番号	6	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室		
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 2	
施策番号	6	施策名	医療・保健を担う人材の養成・確保			
施策概要	誰もが、住んでいる地域で、必要な医療・保健サービスが十分に受けられるよう、その担い手である医師の確保を支援するとともに、看護師、保健師をはじめとする保健・医療従事者の養成・確保の取組を進めています。					
政策評価指標 / 達成度	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	B				

達成度: A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)、...(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういった状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額、千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	自治体病院開設者協議会支援事業 [医療整備課]	宮城県自治体病院開設者協議会	協議会が行う医師確保対策事業に対する補助	実施事業数(事業)	2 1,000 500.0	2 1,000 500.0	2 900 450.0	協議会が行う医師確保対策事業が充実した	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合(%)	67	68	72
2	自治体病院等臨床研修支援事業 [医療整備課]	臨床研修医	自治体病院等が行う臨床研修事業に対する補助	補助件数(病院数)	5 6,900 1380.0	7 17,100 2442.9	7 20,400 2914.3	臨床研修医師数が増加した	臨床研修医師数(人)	23	57	68
3	宮城県ドクターバンク事業 [医療整備課]	医師	自治体病院で勤務する医師を募集し配置	問い合わせ件数(件)		20 3,714 185.7	36 5,209 144.7	医師を県内自治体病院に配置した	採用医師数(人)		4	2
4	医学生修学資金貸付事業 [医療整備課]	医学部学生、大学院生、臨床研修医・専門研修医	将来、自治体病院で勤務する意欲のある医学部学生、大学院生、臨床研修医・専門研修医に修学資金を貸付	問い合わせ件数(件)		35 26,722 763.5	90 53,300 592.2	医学部学生に資金を貸し付けた	貸付者数(人)		11	11
5	地域医療システム学講座設置事業 [医療整備課]	東北大学	東北大学に県の寄附による地域医療システム学講座を設置	講座設置数(講座)		1 40,000 40000.0	1 40,000 40000.0	地域医療システムの研究を行った	研究成果数(件)		1	1

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>〔評価の根拠〕 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・県としては、関係市町村、大学、県自治体病院開設者協議会等と密接に連携・協力しながら、当面は自治体病院等の医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点、及び「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」の両方からの事業構成となっており、施策実現に向けて必要な事業である。 ・目的、対象者に応じて事業が適正に設定されており、事業効果としても即効性や中・長期的なものをバランスを考慮して設定しており、重複や矛盾はないと判断する。</p>	<p>〔評価の根拠〕 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・業績指標において一定の成果が認められ、総合的に見て事業は概ね有効と判断する。 ・しかし、政策評価指標は目標値に達していないことから、ドクターバンク事業や医学生修学資金等貸付事業、地域医療医師登録紹介事業などで引き続き成果を上げていく必要がある。</p>	<p>〔評価の根拠〕 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・多くの事業は、平成17年度から新たに取組を開始したものであり、事業全体の業績指標、成果指標の推移から事業群の効率性を判断することは困難であるが、政策評価指標は緩やかではあるが施策の目指す方向に進んでおり、概ね効率的と判断する。 ・しかし、政策評価指標は目標値に達していないことから、今後も全ての事業を総合的にかつ協力を展開することにより、事業群の効率性を向上させていく必要がある。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>〔評価の根拠〕 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・役割分担に応じて県の事業を展開しており、施策目的達成のための事業の設定は適切である。 ・また、施策評価指標は施策の目指す方向に進んでいることから、概ね適切と判断した。</p> <p>〔施策の次年度(平成20年度)の方向性〕 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・多くの事業は、平成17年度からの新たに取組であり、今後も事業を総合的にかつ強力に展開することにより、実効性のある医師確保対策を推進する必要がある。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>〔国、市町村、民間団体との役割分担は適切か〕 〔施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か〕 〔事業間で重複や矛盾がないか〕</p>	<p>〔成果指標の推移から見て、事業の成果があったか〕 〔施策目的の実現に貢献したか〕</p>	<p>〔事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)〕</p>
<p>・自治体病院開設者協議会と密接に連携・協力しながら、医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は、対象に応じ適正に設定されており、事業効果としても中・長期的なものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。</p>	<p>・成果指標である医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合は、前年から4.0ポイント増加しており、概ね有効と判断する。</p>	<p>・過年度の効率性指標と比較しての判断は困難であるが、事業は概ね着実な成果を上げており、概ね効率的と判断する。</p>
<p>・関係医療機関と密接に連携・協力しながら、医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は対象に応じ、適正に設定されており、事業効果としても即効性のあるものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。</p>	<p>・臨床研修医師数は増加しており、概ね有効と判断する。</p>	<p>・事業費は、研修医1人当たり300千円の補助で固定的な費用である。 ・事業は概ね着実な成果を上げており、概ね効率的と判断する。</p>
<p>・県内の自治体病院等と密接に連携・協力しながら、医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は対象に応じ、適正に設定されており、事業効果としても即効性のあるものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。</p>	<p>・採用実績から、一定の成果があったと評価できるが、より一層の具体的な成果を上げていく必要がある。</p>	<p>・問い合わせ件数は伸びており、これをより一層の成果に結びつけていきたい。 ・事業は概ね着実な成果を上げており、概ね効率的と判断する。</p>
<p>・関係機関と密接に連携・協力しながら、医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は対象に応じ、適正に設定されており、事業効果としても中・長期的なものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。</p>	<p>・貸付実績から、一定の成果があったと評価できる。</p>	<p>・事業費は、主に貸付者1人当たり200～300千円の貸付で固定的な費用である。 ・事業は概ね着実な成果を上げており、概ね効率的と判断する。</p>
<p>・東北大学と密接に連携・協力しながら、県の地域医療の向上及び医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は対象に応じ、適正に設定されており、事業効果としても中・長期的なものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。</p>	<p>・東北大学に地域医療システム学講座が設置され、これまで、地域医療の実態調査に係るデータ分析の実施やシンポジウムが開催されるなど、一定の成果があったと評価できる。</p>	<p>・事業費は、単年度40,000千円の寄附で固定的な費用である。 ・事業は概ね着実な成果を上げており、概ね効率的と判断する。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
『宮城の将来ビジョン』における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	・宮城県自治体病院開設者協議会が実施する医師確保事業と一体となって取り組んでいく。
廃止	・平成18年度事業終了(事業の終期設定)
取組19	安心できる地域医療の充実
拡充	・毎年5人の医師の採用を目標とし、地域の実情等を勘案しながら、県内の自治体病院へ派遣する。
取組19	安心できる地域医療の充実
拡充	・将来、県内の自治体病院に勤務する医師を確保するため、毎年10人の貸付を目標とする。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	・事業は、平成19年度で終了するが、3年間の研究成果を受け、県の地域医療の向上に還元していく。
取組19	安心できる地域医療の充実

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果							活動(事業) によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額、千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)							
6	地域医療システム検討促進事業 [医療整備課]	地区地域医療対策委員会等	二次医療圏ごとの地域医療体制構築に向けた検討経費に対する補助	補助対象二次医療圏数(圏域数)		2	2	二次医療圏ごとに地域医療体制の構築に向けた検討を行った	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合(%)		68	72
						2,000	1,401					
						1000.0	700.5					
7	地域医療医師登録紹介事業 [医療整備課]	医師	県が無料職業紹介所を設置	求人登録数(件)		91	109	自治体病院・診療所の求人情報を登録し、医師を希望する病院に斡旋した。	紹介医師数(人)		0	1
						240	500					
						2.6	4.6					
8												
9												
10												
				事業費計(千円)	7,900	90,776	121,710					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
・関係機関と密接に連携・協力しながら、県の地域医療の向上及び医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は対象に応じ、適正に設定されており、事業効果としても中・長期的なものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。	・成果指標である医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合は、前年から4.0ポイント増加しており、概ね有効と判断する。	・事業費は、1,000千円上限の補助で固定的な費用である。 ・事業は概ね着実な成果を上げており、概ね効率的と判断する。
・県内の自治体病院等と密接に連携・協力しながら、医師確保に向け可能な限りの支援を行っていく。 ・事業は対象に応じ、適正に設定されており、事業効果としても即効性のあるものとして設定しており、重複や矛盾はないと判断する。	・紹介実績は微少であるが、一定の成果があった。より一層の具体的な成果を上げていく必要がある。	・微少ではあるが一定の成果を上げており、概ね効率的と判断する。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	・補助事業としては、平成18年度で終了したが、今後も各地域において継続して事業を展開していく予定。
拡充	・事業の取組について、さらなる周知を図り、一層の成果を上げていく。 ・特に育児等で臨床を離れた女性医師の確保について、県医師会等と協力し、効果的な対策を講じる。
取組19	安心できる地域医療の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

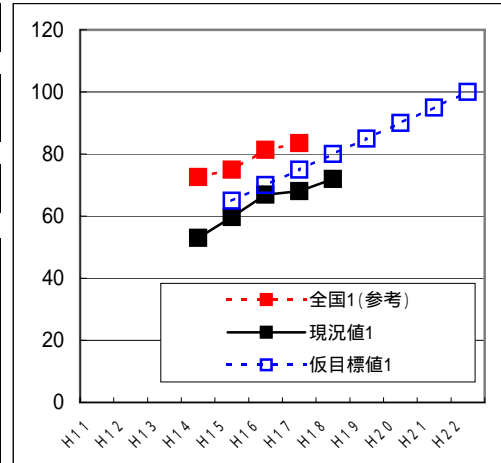
2

施策番号

6

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室	
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 2
施策番号	6	施策名	医療・保健を担う人材の養成・確保		

政策評価指標		単位						
医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合		%						
目標値	H17 75	H22 100						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H14			H13	H14	H15	H16	H17
現況値	59.7			53.0	59.7	66.9	68.0	72.0
仮目標値					65	70	75	80
達成度					B	B	B	B



達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)、...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

医療法に定める医師数の標準を満たす県内病院の割合

政策評価指標の選定理由

・地域医療において中心的な役割を果たす病院の医師不足が深刻な状況にある。また、新医師臨床研修制度の平成16年度からの施行等の状況の変化もあり、事業の将来的な展開の可能性も勘案した上で、自治体病院を含む県内全病院の医療法に定める医師の標準数を満たす病院の割合を示す。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・地域の中核的な病院においても医師不足が深刻な状況であり、県内自治体病院等においても常時80人程度の医師が必要な状況にある。
 ・各自治体病院等では独自に医師確保のための取組を行っているが限界があり、県では、医師の絶対的不足や地域及び診療科による偏在の課題に対応するため、医師確保支援に重点的に取り組んでいる。
 ・小児科、産婦人科、麻酔科などは全国的にも医師不足が顕著であるとともに、平成16年度から始まった臨床研修制度(前期研修)は大学から病院への医師派遣にも影響を及ぼしている。
 ・医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点とともに、地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点が重要であり、県、大学、地域自治体が連携・共同して医師確保対策を推進する必要性が高まっている。
 ・事業の多くが平成17年度からの新たな取組であり、政策評価指標の目標値達成に向け、各事業で着実に成果を上げるよう実効性のある取組を行っていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県の医師確保支援事業は、当面県内の自治体病院・診療所を対象としているが、県民の視点からは各圏域ひいては県域全体での医師の充足率の向上が望ましく、受療機会にも直結するため、県全体の病院における医療法に基づく医師数の標準を満たす病院の割合としている。
 ・当該評価指標を設定することにより、圏域ごとの自治体病院等の医師不足の状況が数値で把握できるため、医師確保対策の方向性を定める上での基礎的数値となっている。
 ・このことから、政策評価指標としては妥当なものと考えられる。